

## 第5章 世帯主年齢階級別家計生産・所得支出勘定

本章は、前章における考察に基づき、実際に、世帯主年齢階級別家計生産勘定・所得支出勘定を推計する。ユーロスタットの類似の推計については、前章で見た。前章では、また、ONSのアウトプット方式とユーロスタットのインプット方式を対比し、両者の比較を行なった。本章で行なう推計では、後者のインプット方式を採用する。最初の節でその理由づけと、ユーロスタット家計勘定との異同を論じる。次に、本稿における家計勘定の推計方式について詳細に論じ、推計結果を提示する。さらに、若干の分析を行ない、今後の検討課題を述べる。

### 5-1 世帯主年齢階級別家計生産・所得支出勘定の作成方針

#### 5-1-1 インプット方式の選択

インプット方式とアウトプット方式の比較は、4-2で行なった。本稿の家計サテライト勘定の推計では、インプット方式を選択する。インプット方式には、多くの国の実施例があり、わが国で行なってきた無償労働の貨幣評価の実施経験をそのまま生かすことができる。さらに、各国の生活時間調査の質は、昨今、格段に向上している。無償労働時間は、活動別に詳細に把握可能となっている。時間×単価によって得られる無償労働の貨幣評価の精度も、かなり高いものとなることが期待される。

また、インプット方式は、活動に着目した積み上げ方式（産出＝中間投入＋付加価値）なので、家計形態別、男女別のより詳細な家計活動を家計勘定に取り入れることができる点も大きい。機会費用法によって、市場労働か、無償労働かという家計の選択、代替費用法によって、市場サービスと家計の自己勘定サービスとの間の選択についての家計の意思決定を観察するための優れた枠組みを提供する。

といっても、筆者は、アウトプット方式を否定するわけではない。それは、家計にも生産性があると考えからである。市場生産物の購入と家計生産との間の選択をする場合、市場生産の生産性と家計生産の生産性との比較をする必要がある。たとえば、育児の場合、託児所の料金には、保育士の賃金のほかに、その施設の生産性が影響する。家計の生産性との比較が必要になる。後者の生産性は、その多くをくながらに依存することによるものである。そのことが家計の意思決定に影響を与えていると考えられる。

しかし、アウトプット方式（付加価値＝産出－中間投入）では、産出種類と量、そして、その評価に関するデータが必要であるが、パッシングケアなど、多

様な家計生産活動の中には、対応する市場サービスを見いだしにくいようなものさえある。恣意的な仮定を導入すれば、結果も恣意的になることを覚悟しなければならない。その危険性は、インプット方式以上に高いかもしれない。

以上のような理由で、本稿では、ユーロスタット家計勘定と同様の、インプット方式の家計生産勘定を作成することとした。

### 5-1-2 ユーロスタット家計勘定との異同

しかし、本章で提示する家計生産において、全面的にユーロスタット方式を採用しているわけではない。次の3点で、本稿の家計サテライト勘定は、ユーロスタット勘定と異なる。

- ① 本稿の勘定は、世帯主年齢階級別生産勘定・所得支出勘定である。
- ② 基礎となる生活時間調査による制約もあり、分類体系の違い等がある。
- ③ ユーロスタット家計勘定では、ボランティア活動を含めているが、筆者の勘定では、ボランティア活動を意図的に除外している。

順次、説明する。

#### ① 世帯主年齢階級別勘定であり、メゾ勘定統計であること

ユーロスタット家計勘定群は、いわば、プロトタイプとして提示されたものである。本稿では、家計部門を内訳分割して、それを世帯主年齢階級別に作成する。マクロ勘定でなく、メゾ勘定を作成するわけである。本来、機会費用法・代替費用法といった貨幣評価法は、ミクロの経済主体の選択行動の背景を捉えようとする方法であり、マクロ勘定でなく、ミクロ勘定、あるいは、行動様式の類似性により、家計をグルーピングしたメゾ勘定でこそ、有意義なものであろうと考えられる。家計活動は世代によって大きく異なると思われることについては、既に、4-1で議論した。

#### ② 基礎となる生活時間調査による制約・分類体系のちがい

ユーロスタットの家計サービスの範囲はヨーロッパ方式の生活時間調査を基礎に決められている。わが国では社会生活基本調査を基礎とすることになる。

社会生活基本調査は大規模な時間使用調査であり、1971年に統計調査を開始して以来、サンプル・サイズ約19万人（約8万4千世帯、その世帯にふだん住んでいる10歳以上の世帯員）のプリコード方式の調査（現在のA方式調査に該当）が5年に1度行なわれ現在に至っている。また、2001年からはこの大規模調査と同時にサンプル・サイズ約1万人のB方式（アフターコード方式）調査が行なわれるようになり、より詳細な行動分類に基づいた生活時間調査が

行なわれている。そして、この B 方式調査のコードはヨーロッパ時間調査とそれと対応可能なものとなっている。無論、A 方式調査のコードと B 方式調査のコードにはブリッジがかけられており比較可能であることは言うまでもない。調査票の違いを下の図で確認することができる。

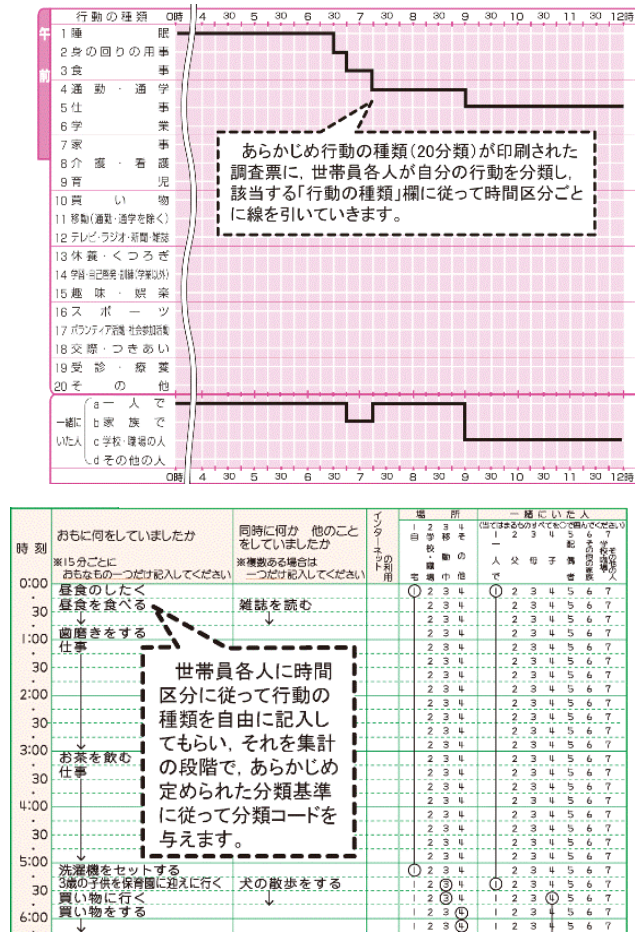


図 5-1 A 方式（上）と B 方式（下）の調査票のちがい  
 出所）総務省統計局ウェブサイトより。「調査票 A と調査票 B の生活時間欄の違いについて」（<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2011/time/>、閲覧日：2014 年 9 月 27 日）

このような変更が行なわれたことについて、1997 年旧経済企画庁で行なわれた「無償労働に関する研究会」における女性委員たちの貢献については既に言及したが、実際、彼女たちは、日本の時間調査がプリコード方式で作成されているため、多様な家事サービスに対応できていないとの指摘をしていた。このことがきっかけとなって、平成 13 年（2001 年）調査から初めてアフターコード方式が採用されたこと、また、時間使用調査の研究者たちの提言によって、

国際比較が可能な使いやすい統計になっていることを付言しておく。<sup>1</sup>

筆者が作成した世帯主年齢階級別家計生産勘定・所得支出勘定は、この社会生活基本調査の A 方式と B 方式を併用して無償労働時間を推計したものであるが、ヨーロッパの生活時間調査とは異なる。

以下の図 5-2 は HETUS と社会生活基本調査 A 方式を比較した図である。

HETUS大分類	社会生活基本調査A表行動分類
1 睡眠	1 睡眠
2 身の回りの用事と食事	2 身の回りの用事
	3 食事
3 仕事と仕事中の移動	5 仕事
4 学習	6 学業
	14 学習・研究(学業以外)
5 家事と家族のケア	7 家事
	8 介護・看護
	9 育児
	10 買い物
	19 受診・療養
6 ボランティア活動	17 ボランティア活動・社会参加活動
7 参加活動、交際、教養・娯楽	18 交際・付き合い
8 休養、スポーツ、趣味・ゲーム	13 休養・くつろぎ
	15 趣味・娯楽
	16 スポーツ
9 テレビ	12 テレビ・ラジオ・新聞・雑誌
10 マスメディア(テレビを除く)	
11 移動	11 移動(通勤・通学を除く)
12 うち通勤	4 通勤・通学
13 その他	10 その他

図 5-2 HETUS 行動分類と社会生活基本調査 A 方式行動分類の比較

HETUS 大分類と社会生活基本調査では、かなり分類に対する考え方が異なる。総務省統計局では社会生活基本調査 B 方式と HETUS 中分類との間にブリッジをかけ共通コード化しているの、ヨーロッパ方式を用いつつ社会生活基本調査 B 表で家事按分を行なうこととした。

下記に無償労働の範囲の違いを図 5-3 に表した。

<sup>1</sup> HETUS と社会生活基本調査との比較研究については、多くの文献がある。たとえば、水野谷[2009、2010]、佐藤[2010]を挙げておく。

ヨーロッパ方式の行動		今回推計に使った家計サービス	
行動	説明	行動	ヨーロッパ方式の説明
住宅	家具の製造・メンテナンス	住宅	家具の製造・メンテナ
	修理		修理
	家屋関連財とメンテナンス		家屋関連財とメンテナンス
	家具移動		家具移動
	清掃		清掃
調理	園芸	調理	食事、飲み物
	食事、飲み物		保存食品づくり
	保存食品づくり		パンづくり
	パンづくり		ケーキ
	ケーキ		家庭菜園
被服	家庭菜園	裁縫	裁縫
	裁縫		洗濯
	洗濯		育児
ケア	育児	介護	子供
	大人		大人
	ペットの世話		自動車輸送
輸送	自動車輸送	輸送	モーターバイク
	モーターバイク		自動車修理
	自動車修理		家事管理
ボランティアワーク	他の制度単位のための財・サービス	家事管理	園芸
			家庭菜園
			ペットの世話
			家計事務
			手続き
		買い物	私案
		対応せず	

図 5 - 3 ヨーロッパ方式の行動分類と今回推計の家計サービス分類

上の図に見られる通り、ヨーロッパ方式の行動分類で、家計生産に対応する主活動は、住宅、調理、被服、ケア、輸送、ボランティア活動であるのに対して、筆者の推計では、社会生活基本調査 A 方式を基本に、住宅、家事、育児、買い物、移動を家計生産に対応する主活動とし、家事に関しては B 方式の項目で A 方式を分割する手法で対応している。実際、社会生活基本調査で、B 方式大分類項目「無償労働」に関連する A 方式行動分類は、「家事」、「育児」、「介護・看護」、「買い物」、「輸送」、「ボランティア活動」である。B 方式は、A 方式に比して非常に細かい行動分類となっているが、「介護・看護」を「家事」の内訳分類として組み込んでいる。移動に関しては「家事関連に伴う移動」、「子供の送迎移動」、「ボランティア活動に伴う移動」を主活動としているが、家事、育児、ボランティア活動に組み込むこともできる扱いにしている。本稿では、B 方式の介護・看護を除外したそれぞれの家事の時間の合計値で、個別の家事時間を比率化し、A 調査の家事時間にその比率を乗じて調理、清掃、裁縫、洗濯、家事管理を作成した。

本稿の、家計サテライト勘定で、家計生産活動としたのは下記のとおりである。

住宅、調理、清掃、裁縫、洗濯、家事管理、育児、介護・看護、買い物、移動

この分類で説明を要するのが、住宅、清掃、家事管理、移動であろう。以下

説明をしていく。

家計生産に含まれる住宅は、中枢体系勘定で帰属計算される持ち家住宅のサービス（居住者の住宅経常修理など維持費、保険サービス<sup>2</sup>などの中間消費、固定資本減耗、固定資産税等<sup>3</sup>の税、営業余剰の合計）、および、賃貸住宅居住者が行なう住宅経常修理など維持・補修費（家主の払い戻しなく行なった場合）と関連無償労働である。持ち家住宅の帰属家賃に含まれる（SNA上の）営業余剰は、実は、混合所得とみなされるべきもので、居住者の住宅維持活動には、支払われないが、有償である労働時間が含まれている。<sup>4</sup>なお、資本形成に該当する住宅の増築等を住民自身が行なった場合は、家計生産ではあるが、この項目ではなく、本稿では、推計されていない。

清掃は、ユーロスタット方式では、住宅に含まれる活動となっているが、本稿の家計生産勘定では、清掃は別項目としている。ここで、その根拠としたのは、持ち家住宅居住者が清掃のために行なった支出は、持ち家住宅の中間消費項目にならないということである。SNA上、持ち家居住者が掃除機を購入する場合、中間消費や資本形成にならず、それは、最終消費支出（耐久消費財支出）となる。もちろん、維持・補修と清掃の境界線は微妙であり、清掃に関する本稿の取り扱いがユーロスタットのそれより優れているというつもりはない。

本稿の家計勘定における家事管理は、いわば、残差項目であり、園芸やペットの世話がこの項目に含まれている。これは、社会生活基本調査 A 方式の行動分類では、家事の内訳が示されていないので、内訳分割を B 表に委ねた結果、調理～洗濯以外の家計サービスにあたる活動を家事管理としたためである。これは今後の検討課題である。

輸送は、社会生活基本調査の行動分類から欠落しているなので、社会生活基本調査 A 方式調査の「移動」を使用した。社会生活基本調査の＜調査票 A の用語解説＞別表 2「行動の種類の内容例示一覧」<sup>5</sup>にある例示によると、移動（通勤、通学を除く）とは、出発地から目的地までの移動と説明され、その例示では、移動は、電車やバスに乗っている時間・待ち時間・乗り換え時間、自動車に乗

---

<sup>2</sup> 今回の推計では、火災保険料から契約移転の部分を控除することが困難だったので、保険サービスは、考慮されていない。今後の検討課題である。

<sup>3</sup> 今回の推計では、固定資産税の推計は行なわれていない。

<sup>4</sup> 持ち家居住者の修理・維持労働は、有償労働であり、本来は、無償労働から除外する必要があるが、今回推計では、考慮していない。今後の検討課題としておく。

<sup>5</sup> 総務省統計局のウェブサイトにある以下の文書を参照のこと

（<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2011/pdf/kaisetua.pdf>、閲覧日 2014 年 9 月 26 日）。

っている時間、歩いている時間となっている。

もちろん、議論の余地がある。移動（輸送サービスを受け取るために使われる時間）と輸送との区別が十分なされていない。「余暇のための移動」に、自己勘定輸送が関わっている可能性がある。それは、その他の移動にも関わっているかもしれない。しかし、散歩、旅行、ドライブなど余暇のための移動は第三者基準に照らして無償労働から除外し、それ以外の移動は、独立項目とした。

### ③ 「ボランティア活動」の扱いのちがい

Eurostat [2003]でも、Holloway et al. [2002]でも、ボランティア活動は無償労働としており、家計生産活動の1つとみなされている。しかし、ILO [2010]の整理では、ボランティア活動の大部分が無償労働ではない。本稿では、既に表示した根拠により、すべてのボランティア活動を狭義生産境界内活動とみなす。

## 5-2 世帯主年齢階級別家計生産・所得支出勘定

### 5-2-1 世帯主年齢階級別家計生産・所得支出勘定の推計方法

本稿の世帯主年齢階級別家計生産・所得支出勘定では、ライフステージは、10歳単位に分割されている。すなわち、～29歳、30～39歳、40～49歳、50～59歳、60歳～69歳、70歳～の6つの年齢階級によって、ライフステージ別に、家計生産・所得支出勘定を推計した。家計生産勘定は、最終消費支出概念ではなく、現実最終消費概念によっていることに注意する。

### 5-2-2 家計生産勘定の推計方法

1) 家計生産項目は、次の通り。

住宅、調理、清掃、洗濯、縫物、家事管理（雑事）、育児、介護・看護、輸送、買い物

2) 中間投入項目とその品目

中間投入項目は、表5-2を参照のこと。

この中間投入データベースを作るために家計調査を使用した。家計調査の年齢階級別の計数は、費目構成が粗いので、(1) 年間収入5分位の消費支出を(2) 世帯属性別世帯分布を使用して年齢階級別に変換した係数を使用する。データは、『家計調査年報』の以下の部分を用いた。

(1) 「第3表 年間収入五分位・十分位階級別（総世帯）」

(2) 「同 世帯属性別世帯分布（全世帯）」

世帯主の年齢階級別品目別計数

＝年間収入分位階級別世帯品目×世帯属性別世帯分布

### 3) SNA 調整を行なう。

前項で作成された品目別年齢階級別消費支出から移転項目を除去する。

仕送り、交際費、特別受贈金、生命保険料の経常移転部分<sup>6</sup>等々

中間投入項目に次の 2 項目を加算する。持ち家住宅の帰属家賃と現物社会移転である。

持ち家住宅の帰属家賃の推計は、次の通り。

年齢階級別帰属家賃＝SNA 帰属家賃×年齢階級別帰属家賃比率

年齢階級別帰属家賃比率＝年齢階級別家賃×年齢階級別持ち家面積比率  
/Σ（年齢階級別家賃×年齢階級別持家面積）

資料：平成 18 年住宅・土地統計調査

現物社会移転の推計では、家計に提供された政府サービス分を年齢階級別の市場生産に記録する。医療は政府が負担する健康保険分、保育は保育サービスの政府負担分と保育サービス運営費負担分、介護では自宅介護、施設介護の政府負担分である。<sup>7</sup>推計方法は、所得支出勘定の項を参照のこと。

家庭用耐久消費財は資本財とする。

資本財とした家庭用耐久財は、表 5-2 を参照のこと。

### 4) 次に、付加価値項目の説明をする。まず、無償労働について述べる。

無償労働の範囲は、家事（調理、清掃、縫物、洗濯、家事管理）、育児、介護・看護、輸送、買い物である。本推計では、機会費用法と代替費用法が併用される。まず、機会費用法は、市場労働をあきらめて無償労働を行なった場合、失われる所得＝逸失利益（放棄所得）で測る方法である。

機会費用法評価額＝無償労働時間×男女別年齢別平均賃金

平均賃金を使用するわけだが、社長の行なう家事の機会費用は当然高い。同じ年齢の低賃金労働者の行なう家事の機会費用は安い。年齢階級別に集計する場合、当該階級の平均賃金で評価することになる。

次に、代替費用法は、それぞれの家計サービスを市場で行なわれているサービスと代替した場合の換算方法である。

代替費用法評価額＝無償労働時間×時間当たり該当職種の男女平均賃金

<sup>6</sup> 本推計では、保険サービスの分離が困難であるため、保険料全体を控除した。

<sup>7</sup> 政府負担分は、政府最終消費支出に含まれるものだけ考慮すべきであるが、経常移転分が若干含まれてしまう可能性がある。

表5-2 家計生産勘定における中間投入項目とその他の支出項目

中間投入	中間投入品目内訳例	最終消費財 市場生産品の購入	耐久消費財	その他の支出項目
住宅賃貸料		家賃	家事用耐久財	8. 通信 9. 教育 9.1 授業料等 国公立授業料 私立授業料 教科書・学習参考教材 補習教育
設備修繕・維持	設備材料 工事その他のサービス 維持修理		電気掃除機	8.2 8.3
光熱・水道料	給排水関係工事費 庭の手入れ		冷暖房用器具	10. 教養娯楽 9.2 教養娯楽用品 文房具
電気代 ガス代 他の光熱 上下水道料			一般家具 たんす 食卓セット 応接セット 食器戸棚 室内装備・装飾品 寝具類 ベッド 布団 パーソナルコンピュータ 周辺機器	筆記・絵画用具 ノートブック 他の紙製品 他の学習用消耗品 他の学習用文房具 他の文房具 運動用具類 ゴルフ用具 他の運動用具 スポーツ用品
家事雑貨	電球・蛍光灯 他の家事雑貨			
火災保険料				
食料	穀類 魚介類 肉類 乳卵類 野菜・海藻 果物 油脂・調味料 菓子類 調理食品 飲料 アルコール・たばこ	一般外食 学校給食	電子レンジ 炊事用電気器具 炊事用ガス器具 電気冷蔵庫	テレビゲーム 他のがん具 フィルム 音楽・映像用未使用メディア 音楽・映像収録済メディア 切り花 電池 他の教養娯楽用品 教養娯楽用品修理代 書籍・他の印刷物 教養娯楽サービス 月謝類 自動車教習料 他の教養娯楽サービス
家事雑貨	茶わん・皿・鉢 他の食卓用品 なべ・やかん 他の台所用品 タオル 他の家事雑貨			旅行 宿泊料 バック旅行費 海外 国内 その他の諸雑費 信仰・祭祀費 祭具・墓石 婚嫁関係費 葬儀関係費 他の冠婚葬祭費 非貯蓄型保険料 自動車保険料
家事用消耗品	ポリ袋・ラップ 台所・住居用洗剤 殺虫・防虫剤 他の家事用消耗品		電気洗濯機	
		家事サービス		
生地・糸類 手芸・工芸材料		和服 洋服 シャツ・セーター類 下着類 他の被服 履物類	ミンシ	
洗濯用洗剤		被服関連サービス		
家事管理	文房具 電池		移動電話機(携帯電話機、PHSの本体価格と加入料) インターネット接続機能付 固定電話機	
ペットの世話 園芸	通信(時間案分) ペットフード 他の愛玩動物・同用品 園芸品・同用品 切り花	動物病院代	ファクシミリ付固定電話機	
6歳以下の医薬品 他のがん具		6歳以下の医療サービス 保育サービス		
医薬品 健康保持用摂取品(身だしなみ案分) 保健医療用品・器具 理美容サービス(身だしなみ案分) 理美容用品 身の回り用品 家事用消耗品 家事サービス	ティッシュペーパー トイレトペーパー	保健医療サービス 歯科医療 歯科以外の診療 出産入院料 出産以外の入院料 保育所費用 介護サービス		
自動車維持	ガソリン 自動車等部品 自動車等関連用品 自動車整備費 自動車以外の輸送 機器整備費	年極・月極駐車場借料 他の駐車場借料 他の自動車等関連サービス	新車 中古車 自転車購入 原付輸送機器 カーナビ	
中間投入を作らずサービスのみとした				

使用する賃金の意味を考えると、男女の性別を問わないため、それぞれの職

種の男女平均賃金を取る。対応職種は、表5-3の通りである。

表5-3 無償労働に対応した職種の市場賃金

項目	内容(社会生活基本調査B表による)	該当労働市場賃金
住宅	建築・修繕	大工
調理	食事の管理	調理師
	菓子づくり	調理師見習い
	趣味としての菓子づくり	
清掃	住まいの手入れ・整理	清掃員
洗濯	衣服の手入れ	洗濯工
裁縫	衣類の作成	ミシン縫製工
	趣味としての衣類の作成	
家事管理	世帯管理	用務員
	園芸	農業者
	趣味としての園芸	
	ペットの世話	
介護	乳幼児以外の介護・看護	看護師+准看護師+ホームヘルパー
	家族の身の回りの世話	
	その他の家事	
育児	乳幼児の介護・看護	保育士
	乳幼児の身体の世話と監督	
	乳幼児と遊ぶ	
	子供の付添等	
	子供の教育	
買い物・サービスの利用	買い物	用務員
	公的サービスの利用	
	商業的サービスの利用	
移動	家事関連に伴う移動	自家用自動車運転者
	子供の送迎活動	

固定資本減耗については、以下の通りとする。

住宅	SNA上の住宅固定資本減耗値を住宅・土地統計調査の年齢階級別持家数で按分する。
耐久消費財	全国消費実態調査の残存率から耐用年数を推計し、当該耐用年数を用いて定率法により推計後、年齢別世帯ごとに合計する。

### 5-2-3 世帯主年齢階級別所得支出勘定の推計方法

ライフステージは家計生産勘定と同じである。今回、推計する家計生産・所得支出勘定は統合家計生産勘定から所得の発生勘定へ繋ぎ家計を勘定流利として表したものである。

家計生産勘定

所得の発生勘定

第1次所得の配分勘定

所得の第2次分配勘定

現物所得の再分配勘定

所得の使用勘定

可処分所得の使用勘定

## 調整可処分所得の使用勘定

世帯主年齢階級別所得支出勘定が SNA のサテライト勘定である以上、SNA 中枢体系との調整可能性（照合可能性）が確保されていなければならない。

家計部門全体の所得支出勘定を年齢階級別に細分するために、前者の勘定に含まれる各項目（たとえば、賃金・俸給）をコントロール・トータル（以下 SNACT 値とする）として内訳勘定に按分する方法をとった。

世帯主年齢階級別所得支出勘定がサテライト勘定として精度の高い勘定になっているか否かの成否は SNA 値を按分するための指標の選択に大きく依存するので、按分指標は、年齢階級別に金額で表示されているデータの概念や定義を見極めたうえで使うことが望ましい。しかし、そのようなデータが得られない場合、数量、時間などを使用して按分することとした。

世帯主年齢階級別所得支出勘定を以下のような基本方針で推計する。ここでは有償労働の貨幣評価を行うこととする。

① 基本となる有償労働は社会生活基本調査の属性別、就業形態別の時間を基に貨幣評価する。

有償労働を貨幣換算する動機は、世帯主年齢階級別所得支出勘定を作成するにあたって、それぞれの年齢階級別の所得と社会負担が整合的でなければならないということである。したがって、年齢階級別の賃金に関する精度の高い計数が得られれば、それを基礎として制度的に決められた社会保障負担率や所得税率を乗じ整合的な社会保障負担や所得税を計算することができ、年齢階級別のそれぞれの所得とそれに基づく社会負担を精度の高い統計として利用可能となる。有償労働の貨幣価値額の推計は、今回の家計勘定推計の、いわばキーポイントとなる重要な作業なのである。

そこで、まず、有償労働時間を産業別就業者数と正規・非正規労働者に分割し、そのうえで、産業別のそれぞれの就業者数に時間と賃金を乗じて推計した後、属性別に積み上げる方式によって作成したデータで SNACT 値である賃金・俸給を按分する手法をとった。使用した基礎資料は、農林水産業は「農業経営調査」、「漁業経営調査」、公務員は「国家公務員給与実態調査」、「地方公務員給与実態調査」（別途推計）、公的年金給付は「社会保険事業の概況」を使用して別途推計

② ①で得られた年齢属性別有償労働の貨幣評価額を使用して社会負担を推計する。

有償労働時間の貨幣評価と SNA の賃金・俸給との整合性を確保したうえで、その賃金・俸給に対して、雇主と被用者が負担する社会負担、所得税（SNA で

は所得に課される税の内の所得税)を推計した。

以下は有償労働の貨幣評価額の推計方法を記したうえで、社会保障負担を制度上の比率や控除額等を用いて推計する際に用いた方法である。

<b>市場労働</b>									
労働時間×賃金単価に分解									
時間………社会生活基本調査a表									
賃金単価……賃金構造調査(正規、非正規別)									
産業………国勢調査(農業、林業、漁業、鉱業、建設業、製造業、電・ガス・水道業、情報通信業、運輸業、卸・小売業、金融保険業 不動産業、飲食・宿泊業、医療・福祉業、教育・学習支援業、複合サービス業、サービス業、公務									
年齢階級(家族類型別(男女別、未婚、配偶者、離死別)))………社会生活基本調査									
就業形態は就業構造基本調査(正規・非正規)									
産業別、家族類型別(未婚、配偶者、離死別年齢階級)、労働形態別(正規・非正規)									
269日(365日－(日曜57日＋土曜24日＋国民的祝日15日))×労働時間(分)×労働単価×就業者数									
自営業者(除く家族従業者は非推計)は就業者扱い									
公務は国家公務員と地方公務員に分けて推計									
国家公務員……給与実態調査									
地方公務員……給与実態調査									

<b>公的年金</b>									
厚生年金保険(老齢年金、通算老齢、障害、遺族年金)うち年齢別老齢年金受給者数×年齢別老齢年金平均受給額									
国民年金保険(老齢、通算老齢、障害、遺族年金)内老齢年金×年齢別老齢年金受給者									
暦年転換＝前年度1/4＋当該年3/4									
年齢別1人当たり公的年金＝(国民年金受給者数×1人当たり国民年金＋厚生年金受給者数×1人当たり厚生年金)/(国民年金受給者数＋厚生年金受給者数)									

社会保険料				
厚生年金保険料	=標準月額報酬(3か月間平均賃金(残業代を含む)×73.21/1000			厚生年金
共済年金保険料	=標準月額報酬(同上)×68.00/1000			共済(国)年金
国民年金	=13860			共済(地方)年金 共済(私学)年金
健康保険料				
協会健保	=標準月額報酬×41/1000			全国健康保険協会保険
国民健康保険	(総所得-基礎控除)×保険料率+均等割×非保険者数+世帯割;資産税額×資産割率			
	所得は以下の控除に従う			
	給与所得と事業所得に使用			
		所得控除	基礎控除	
	180万円以下	収入×0.4	33万円	
	181万円～360万円以下	収入×0.3+18万円		
	361万円から660万円以下	収入×0.2+54万円		
	661万円から1000万円以下	収入×0.1+120万円		
	1000万円超	収入×0.05+170万円		
	年金収入			
	330万未満	120万円		
	330万円以上410万円未満	収入×0.25+375000円		
	410万円以上770万円未満	収入×0.15+785000円		
	770万円以上	収入×0.05+1555000円		
	実際は 年収-基礎控除-扶養控除)×84/1000		保険料率は大阪市を適用	

介護保険				
第1号保険者(65歳以上保険者)				
基準額=(市町村で必要な介護サービスの総見込み額×65歳以上の負担分20%)/市町村に住む65歳以上の者の人数				
今回基準額=(公的年金所得額-所得控除-基礎控除)×保険料率				
	第1段階	非課税または生活保護世帯		基準額×0.5
	第2段階	公的年金と所得合算額が80万円以下		基準額×0.5
	第3段階	非課税で第1、第2段階に該当しない		基準額×0.75
	第4段階	本人が非課税世帯(世帯に課税者あり)		基準額×1
	第5段階	本人課税で基準所得額200万円未満		基準額×1.25
	第6段階	本人課税で基準所得額200万円以上		基準額×1.5
第2号保険者(25歳以上64歳未満)				
健保組合の保険料				
	標準月額	×100.6/1000		大阪市の比率を使用
雇用保険				
給与と交通費の合算額×保険料率(雇用者側)				
		保険料率	事業者側	被保険者側
	一般事業	19.5/1000	11.5/1000	8/1000
	農林水産業	21.5/1000	12.5/1000	9/1000
	建設業	22.5/1000	13.5/1000	9/1000

<b>所得税</b>	給与所得＝収入金額－給与所得控除額			
	収入金額		給与所得控除額	
	162.5万円以下		65万円	
	162.5万円から180万円以下		収入金額×0.4	
	180万円超	360万円以下	収入金額×0.3+18万円	
	360万円超	660万円以下	収入金額×0.2+54万円	
	660万円超	1000万円以下	収入金額×0.1+120万円	
	1000万円超	1500万円以下	収入金額×0.05+170万円	
	1500万円超		収入金額×0.05+170万円	
		配偶者控除、扶養控除	38万円	
	生命保険料	5万円		
	課税所得金額	比率	調整額	
	330万円以下	×0.1		
	330万円以上900万円以下	×0.2	330,000円	
	990万円以上1800万円以下	×0.3	1,230,000円	
	1800万円～	×0.37	2,490,000円	
	所得税＝ (給与所得－配偶者控除－扶養控除－生命保険料) × 比率－調整額			
	↓			
	課税所得額			

以上の方法で年齢階級別の計数を推計し、これを年齢階級別比率にして、この比率をコントロールトータルとした SNA 所得支出勘定の計数に乗じる手法で年齢階級別の計数を推計した。

#### 5-2-4 推計項目合計値と SNACT 値の開差について

推計された項目合計値と SNACT との開差が小さければ信頼度の高い分割値となるので、検証してみることにする。

##### ① 家計生産

中間投入ベースの品目として使用した家計調査の消費支出をマクロベース (=1 世帯当たり消費支出×世帯数) に調整し、さらに COICOP 統合した計数と COICOP ベースの SNA 消費支出を比較してみた。

ミクロベースの家計調査とマクロベースの SNA の消費支出では、帰属家賃の他に、医療費や教育などの政府サービスの行政負担が含まれるか否か、あるいは保険料や仕送り、交際費などについても、家計調査と SNA とでは、概念が異なっていたり、アプローチの方法が異なったりするのでかなりの開差が見られるが、推計する家計生産はマクロベースであるので、家計調査の消費支出を SNA の各項目別消費支出に調整して家計生産の中間投入とした。

家計調査ベースと SNA ベースの消費支出の開差を示したのが表 5-4 である。

表5-4 家計調査とSNA目的別消費支出の開差

	単位100万円		開差率 (SNA/家計 調査)	主な開差要因
	家計調査	SNA値		
食料	31,557,403	38,542,100	1.22	自給作物
アルコール飲料・たばこ	2,493,896	7,958,100	3.19	
住居・電気ガス・水道	45,441,585	69,950,900	1.54	
内帰属家賃		46,080,000		
家具・家事用品	6,326,554	11,332,300	1.79	耐久財(家具等)
被服及び履物	7,575,082	10,023,700	1.32	
保健医療	8,507,488	11,003,700	1.29	現物移転
交通	24,964,638	32,802,800	1.31	耐久財(自動車等々)
通信	7,990,214	7,405,500	0.93	
教育	7,292,175	6,335,400	0.87	
教養娯楽	16,852,944	30,167,500	1.79	耐久財(PC等)
外食・宿泊	11,117,054	18,294,600	1.65	旅行頻度
その他の消費支出	17,751,916	41,809,000	2.36	
家計調査マクロベース=(年齢階級別1世帯の消費支出×12か月×世帯数)の合計値 但し、家計調査における交際費等はSNAに概念調整し、削除した				
家計調査の計数はSNAの家計目的別最終消費支出の構成をCTとして調整				

この表でみると、家計調査とSNAとの開差は52%でかなり大きい。家計調査とSNAとの開差については、多くの研究がある。現時点では、宇南山[2010、2011]に言及するのが最も適切だろう。本稿の目的では、SNA消費支出をCTとして調整するのが適切と考えた。

## ② 有償労働とその収入で社会保険料を推計した時の開差率について

賃金・俸給に混合所得を加えたSNAベースの総所得(=SNA)と産業別正規非正規別男女別年齢別推計後の総合計値(=男女計)を比較してみると、約14%程度の開差が見られる。この理由は、2つある。一つは社会生活基本調査をベースにしている推計所得男女計は有業者に農林水産業の所得、及び公務員の所得を加算した計数である。それは、社会生活基本調査のカテゴリーでは有業、無業であり、自営業者なのか雇用者なのか見分けがつかないので、有業者は就業者として賃金構造調査の該当する産業の労働者賃金を使用している。2つ目は、推計所得男女計の基になっている社会生活基本調査の労働時間では待機時間(含む昼休み時間)を入れているのに対して、賃金構造調査の労働時間は実労働時間としており、SNAの賃金・俸給は賃金構造調査と同じ概念で推計されていると思えるので、1時間程度の差が所得差になって表れていると考えられる。

表 5 - 5 賃金・俸給と社会負担に関する SNA 値と推計値の開差

	単位100万円					
	賃金俸給+混合所得	社会負担(注1)	社会保険・国民保険	健康保険料	雇用保険料	所得・富にかかる経常税(注2)
開差率	13.99	70.40	15.79	175.07	28.75	-8.46
SNA	232,905,900	28,386,000	17,526,800	9,633,200	1,226,100	24,116,100
男女計	265,485,024	48,370,664	20,293,502	26,498,520	1,578,642	22,076,516
参考						
男性	197,034,724	35,829,636	15,035,150	19,621,612	1,172,874	14,185,588
女性	68,450,300	12,541,028	5,258,351	6,876,908	405,769	5,131,088
注1	SNA社会負担は雇用者の社会保障負担をいい、ここでは社会保険・国民保険+健康保険料+雇用保険料の合計で年度を暦年転換した係数					
注2	所得にかかる経常税=所得税+利子所得税 参考は所得税のみ					
	開差率=男女計/SNA					
	各産業には自営業者(農林水産業は別途推計)と雇用者が混在するが、推計した賃金は雇用者賃金による健康保険料推計値は扶養家族になっている場合や保険料が課されないケースを考慮していないので、SNAより大幅に過大					

次に社会保障制度と徴税制度として社会負担や租税負担の料率がわかるので、社会負担は年金保険料、健康保険料、及び雇用保険料に分けて推計し、その結果を踏まえて所得控除を行ない所得税を推計した。

結果的に、年金保険料と雇用保険は所得額が社会生活基本調査と賃金構造調査の昼休みなど待機時間の取り扱いが異なるために推計所得が過大になっているので、年金保険料と雇用保険料はそれぞれ 15%、28%の開差が出ている。

また、健康保険料は、女性が就業していても扶養控除の対象になっているとか非正規労働者は保険料を支払っているかどうかの判断がつけられず、就業している男女に対してすべての収入に見合った料率推計をしているので、SNA 値との間で大幅な開差を生んでしまっている。他方、所得税に関しては、所得税の開差より、利子税の推計に問題があったかもしれないが SNA のほうが大きい結果となっている。

このように、所得に関しては、開差要因がはっきりしているので、推計した年齢階級別の計数を使用して SNACT 値を分割することによって世帯主年齢階級別家計生産・所得支出勘定を推計することとした。

### ③ 現物社会移転の開差について

現物社会移転は、現物社会給付と、教育など、社会保険の枠組み外で行なわれる個別的な非市場財・サービスの移転から構成される。後者を考慮するのは、家計にとって政府サービスは、税制や社会保障制度以外にも、再分配機能をもつものだからである。医療とその他にわけて表を作った。いずれも、開差は 1%程度で非常に確度の高い計数であることがわかるので、積み上げ値で SNA 値を按分することとした。

表 5 - 6 現物社会移転の開差

現物移転・非市場サービスとSNA値の階差 単位：億円					
現物移転			非市場サービス		
SNA値	医療費	開差率①	SNA値	教育+福祉	開差率②
322,359	326,759	1.014	245,119	251,702	1.027
開差率①=医療費合計/SNA値、 開差率②=非市場サービス(教育+福祉)/SNA値、					

④ 現金による社会保障給付の開差について

所得支出勘定における政府サービスの他に再分配で重要な役割を果たすのは現金による社会保障給付である。本稿の推計値の合計値と SNA 合計値との開差を示したのが下表である。

表 5 - 7 社会保障年金と SNA との開差

推計値			SNA:値	推計値	SNA値			
国民年金	厚生年金	合計値	共済年金 (注1)	合計値	現金による 年金	年金基金	SNA合計値	階差率
14,231,737	29,654,494	43,886,231	6,384,400	50,270,631	47,882,800	5,734,600	53,617,400	0.937581
注1) 共済年金の計数は公表値が見当たらずSNA値								
推計合計値=国民年金+厚生年金+共済年金								
SNA合計値=現金による年金+年金基金による年金								
所得支出勘定、家計部門の現物社旗移転以外の社会給付より								
階差率=推計値合計値/SNA合計値								

現金による社会保障給付の年齢階級別推計値の内、共済組合は計数を得ることができなかつたので SNA 値を代用し、合計値に共済年金値を合算した額を推計値の合計値とし、SNA 側は所得支出勘定における現金による給付と年金基金による給付を合算して SNA 合計値として比較してみると、0.94%と推計値の合計値のほうがやや過小推計となっている。推計値のもととなった厚生労働省の 18 年度社会事業の概況の確度は高いので年齢階級別にはこの比率を使用することとした。

(参考) 世帯主年齢階級別所得支出勘定の具体的推計

第1次所得の配分勘定	資料名
財産所得の受払	
利子、配当、保険契約者に帰属する財産所得、賃貸料	全国消費実態調査
利子、配当の推計方法	参考) 資金循環統計
利子(預金、定期預金、外貨預金)	
全国消費実態調査16年—21年の補間推計	
$18\text{年金融資産} = 16\text{年金融資産} + (21\text{年} - 16\text{年})\text{金融資産} \times 2/5$	
$\text{金融資産年齢階級別配分比率} = \text{年齢階級別金融資産} / \text{金融資産}$	
受取利子(通貨性預金、定期性預金、外貨預金)	
支払利子(消費者負債利子、その他の利子(含む住宅ローン))	
$\text{財産所得受払} = \text{SNACT} \times \text{金融資産年齢階級別配分比率}$	
配当(国債、事業債、投資信託受益証券等々)	
賃貸料・賃借料	
土地の賃貸・借料	住宅・土地調査
$\text{SNACT借地・貸地CT} \times \text{年齢階級別一般借地権} + \text{定期借地権世帯の配分比率}$	
営業余剰・混合所得	
持家の営業余剰 = SNACT持家の営業余剰 × 年齢階級別帰属家賃配分比率	住宅・土地調査
年齢階級別帰属家賃配分比率は帰属家賃推計による・・・帰属家賃推計は家計生産参照のこと	
混合所得 = SNACT混合所得 × 年齢階級別自営業者の年取配分比率	社会生活基本調査
年齢階級別自営業者の年取 = 総収入 - 賃金俸給    総収入と賃金俸給	就業構造基本調査
配分率は賃金俸給の年齢階級別配分比率を使用	農家経済調査
被用者報酬	漁家調査
賃金俸給	林業調査
$\text{賃金・俸給} = \text{SNA賃金俸給} \times \text{年齢別賃金俸給配分比率}$	
$\text{年齢別賃金俸給配分比率} = (\text{年齢別男女別各産業別有業者家族類型別正規・非正規労働者別労働時間} \times \text{賃金}) / \text{産業別総賃}$	社会生活基本調査
雇主の社会負担	就業構造基本調査
雇い主の社会負担は社会保障の1/2を負担するので、社会保障負担(健康保険、雇用保険)推計と同じ	賃金構造調査
$\text{雇い主の社会負担} = \text{SNACT雇い主の社会負担} \times \text{年齢階級別配分比率}$	公務員給与実態調査
$\text{年齢階級別配分比率} = \text{年齢階級別支払保険料} / \text{総保険料}$	国勢調査
健康保険 = 標準月額報酬 × 掛け金率(16%の半分)	協会けんぽHP
雇用保険料 = 標準月額報酬 × 掛け金率(産業別適応比率(9.5%、10.5%、11.5%))	社会保障制度

<b>所得の第2次分配勘定</b>												
<b>所得・富に課される税</b>												
給与所得税、利子取得税(預金、公社債、投資信託、株式等々)												
年齢階級別所得税=所得税CT×年齢階級別賃金棒給比率												
年齢階級別賃金棒給=年齢階級別賃金棒給一給与所得控除額一所得控除												
給与所得控除・・収入金額×所得控除率												
所得控除・・・・・配偶者控除+扶養控除+社会保険料控除+生命保険料控除+基礎控除												
利子所得税=利子税CT×年齢階級別配分比率												
年齢階級別配分比率=年齢階級別利子×税率20%												
<b>社会負担</b> 社会負担比率×SNACT社会負担												
社会負担率は雇主の負担比率を使用												

その他の経常移転			
受取	非生命保険金、他に分類されない経常移転		
	非生命保険金=SNACT非生命保険金×年齢級別その他の保険金配分比率		
	他に分類されない経常移転・・・仕送り金、特別収入(受贈金、その他)		全国消費実態調査
	他に分類されない経常移転=SNACT他に分類されない経常移転×年齢級別配分比率		
	年齢級別配分比率=年齢級別(仕送り金+特別収入)/総額(仕送り金+特別収入)		
支払	非生命保険料、他に分類されない経常移転(仕送り金、交際費、寄付金)		全国消費実態調査
	非生命保険料=SNACT×年齢級別非生命保険料/総非生命保険料		
	非生命保険料・・・非貯蓄型保険料、火災保険料、自動車保険料、自動車保険料以外の輸送機器保険料		
現物社会移転以外の社会給付			
社会保障給付			
	現金による社会保障給付・・・国民年金、厚生年金、共済組合年金等		
	退職金		
	生活補助		
	分類分け 国民年金と厚生年金		社会保険事業概況
	社会保障給付=現金による社会保障給付+年金基金による社会給付		
	社会保障給付=SNACT(社会保障給付)×年齢級別配分比率		
	年齢級別配分比率=年齢級別社会保障給付/社会保障給付総額		
	国民年金=年齢級別1人当たり国民年金平均受給額×受給者数		
	厚生年金=年齢級別1人当たり厚生年金平均受給額×受給者数		
	無基金雇用者社会給付・・・退職金		
	無基金雇用者給付=SNACT無基金雇用者社会給付×年齢級別配分比率		雇用動向調査
	年齢級別配分比率=年齢級別退職金/退職金総額		賃金事情総合調査
	退職金=一人当たり退職金×雇職者数		
	社会扶助給付・・・・生活扶助、住宅扶助、教育扶助、介護扶助、医療扶助、出産扶助、葬祭扶助のうち生活扶助		福祉行政報告
	社会扶助給付=SNACT社会扶助給付×年齢級別配分比率		被保護者全国一斉調査報告書
	年齢級別配分比率=年齢級別保護人数/総保護者数		
現物社会移転			
医療費推計			国民医療費
	6歳以上年齢級別・治療施設別医療点数比率×国民医療費		医療施設別費用実態調査
	うち子年齢級別子供比率×0歳から6歳施設別医療費		国勢調査
	6歳以下子供の医療費の世帯への帰属=国勢調査の年齢級別世帯の6歳以下子供数×1人当たり6歳以下子供医療費		
	医療費=SNACT医療給付(払い戻しによる社会保障給付+その他の現物社会保障給付)×年齢級別配分比率		
個別的非市場財・サービスの移転			
保育費推計[6歳以下)			
	政府負担分の個人転換=年齢級別保育児童比率×政府負担保育費(施設建設等を含む)		
教育費			社会福祉施設調査報告
	6歳～18歳 小学校から高等学校 学生数、総教育費		地方財政統計
	18歳～ 国公立大学 学生数、総教育費		国勢調査
	年齢級別 親と同居(6歳から18歳以下の子供数)×1人当たり教育費[6歳以上18歳以下学生)		学校基本調査
	親と同居(18歳以上子供数)×1人当たり教育費(国公立大学学生)		地方教育調査
介護費推計			
施設介護	介護度別総費用×施設年齢別介護度別人数比率		
居宅介護	同居 介護度別総費用×居宅年齢別介護度別人数比率×同居比率		
	非同居 介護度別総費用×居宅年齢別介護度別人数比率×(1-同居比率)		介護保険事業状況報告
			国勢調査

### 5-3 家計生産・所得支出勘定の分析

本章で示した、世帯主年齢階級別家計生産・所得支出勘定は平成18年(2006年)の社会生活基本調査を基本として作成されている。この年は、リーマンショックが起きた年でもあり、経済状況は必ずしも芳しくない状況にあった。そして、社会福祉政策としては、平成11年にいわゆる「新エンジェルプラン」といわれる少子化対策が、平成12年に介護保険法が制定され、育児や介護が家庭内福祉から外部サービスとして提供されるようになった流れの中で、公的年金の開始年齢が65歳に向けてシフトする過程のなかで高齢者雇用法による再雇用制度が確立しておらず、高齢者雇用へ道筋がついていない年でもあった。こういう状況下で、家計はどのように運営されたかを見ていくこととする。

#### 5-3-1 家計生産・所得支出勘定から言えること

初めに、家計生産と市場生産を表5-8から見てゆく。

表5-8 家計生産と市場生産の比較

	単位:倍						
	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	70~79歳	合計
市場財・サービスの購入	1.23	1.87	2.25	2.42	1.73	0.95	1.63
家計生産/市場生産	3.11	4.55	4.40	4.66	2.99	1.62	3.21
家事/市場購入	3.52	5.16	4.99	6.01	5.62	6.42	5.39
育児/市場購入	2.95	2.03	0.98	3.25	6.98	0.72	1.93
介護/市場購入	0.16	0.55	0.32	0.30	0.16	0.10	0.18
輸送/市場購入	15.89	11.66	7.42	7.75	7.34	4.85	8.19

まず、家計生産と市場生産の比率を見てみると、全体では家計生産が市場生産の3.2倍、最も家計生産をおこなっている世代は、50歳代の約4.7倍である。70歳代世帯では家計生産は1.6倍となっており、最も少ない。それは、70歳代世帯は医療および介護など政府サービスの支援<sup>8</sup>と購入が増加しているとみられるからである。

家事生産と市場購入の代替関係を見ると、家事は20~29歳の家事生産量は4

<sup>8</sup> 育児、介護の市場生産は政府サービスの現物社会移転分が含まれている。

倍であるのに対して、30歳以降は5倍程度となっている。育児に関しては60～69歳が約7倍の育児量であるということは、孫の育児を引き受けているかもしれない。これは要検討項目である。概して市場化が進んでいるとみなさせるのが介護かもしれない。平均で0.2倍となっている。

このような家計生産の結果を所得支出勘定の可処分所得と「余剰（機会費用法による無償労働の貨幣評価—代替費用法による無償労働の貨幣評価）」で見つめることとする。

表5-9 余剰と貯蓄

	単位：億円													
	～29歳		30～39歳		40～49歳		50～59歳		60～69歳		70歳～		合計	
	家計生産	市場生産	家計生産	市場生産	家計生産	市場生産	家計生産	市場生産	家計生産	市場生産	家計生産	市場生産	家計生産	市場生産
可処分所得		296,662		532,966		571,929		631,630		421,187		457,643		2,912,016
無償労働(機会費用法)	134,759		328,825		282,430		324,634		255,069		224,093		1,549,810	
無償労働(代替費用法)	124,607		290,477		238,327		260,120		199,061		171,797		1,284,388	
余剰(注)	10,152		38,348		44,103		64,514		56,008		52,296		265,422	
消費支出		203,327		425,656		547,450		629,804		567,870		482,150		2,856,256
貯蓄(注)		93,332		10,769		24,290		1,500		-147,879		-27,144		51,369
注)														
余剰=無償労働(機会費用法)—無償労働(代替費用法)														
貯蓄=可処分所得+年金基金年金準備金の変動—消費支出														

家計生産と所得支出勘定の関係でみると、可処分所得は291.2兆円、家計生産によって生み出された純稼得額は26.5兆円となり、約9%程度家計生産によって追加的帰属所得が産みだされている。これを年代別にみると、20歳代では3.4%程度、30歳代では約7.2%、40歳代では7.7%、50歳代では10.2%、60歳代では13.4%、70歳代では11.4%の帰属所得が産みだされている。この帰属所得は稼得収入が減少した分を補っている構造が見て取れる。消費を見てみると、20歳代の消費支出を別にすれば、消費支出は各世代とも同じような規模であるのに反して可処分所得は60歳以降の世代ではかなり減少しているため、実際の貯蓄は60歳代では14.8兆円の赤字、70歳代では2.7兆円の赤字になっている。定年を迎えた60歳代の公的年金支給が年齢延長支給となる反面、消費の減少を伴っていないので、結果的に貯蓄を取り崩して生活をしていると考えられる。家計生産を行なわれなければさらにこの貯蓄取り崩しが増大するか公的支援が必要になる可能性を持っていることになる。このことの裏付けを家計調査から平成12年から平成19年に至る貯蓄率（機会費用法）＝黒字率の推移で確かめてみると、50歳代までのいわゆる稼得収入のある世代の貯蓄率はほぼ一定に推移しているのに対して、60歳代、および70歳代では貯蓄を減少させているのがわかる。

表 5 - 1 0 貯蓄率の推移

年	～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳～
2000	26.1	32.2	29.1	27.2	17.3	23.6
2001	24.1	33.6	27.5	27.0	18.6	29.4
2002	26.0	33.3	27.9	25.6	13.7	22.0
2003	28.6	32.2	26.9	23.9	12.5	17.9
2004	24.3	31.4	28.1	23.6	9.4	20.2
2005	24.7	30.7	27.8	24.0	10.7	7.2
2006	22.7	32.6	29.8	27.8	7.8	14.6
2007	26.3	32.5	30.1	25.5	10.8	19.0

家計調査黒字率より作成  
 黒字率＝黒字/可処分所得  
 黒字＝金融資産純増＋土地家屋借金純減＋分割払い純減等

本稿では、「余剰」を、機会費用法で行なった無償労働の貨幣評価額と代替費用法で行なったそれとの差額として定義する。すなわち、余剰は、家事をすることによって失った賃金と市場で入手できる財・サービスで家計活動を代替させた場合に発生する費用とを比較する。

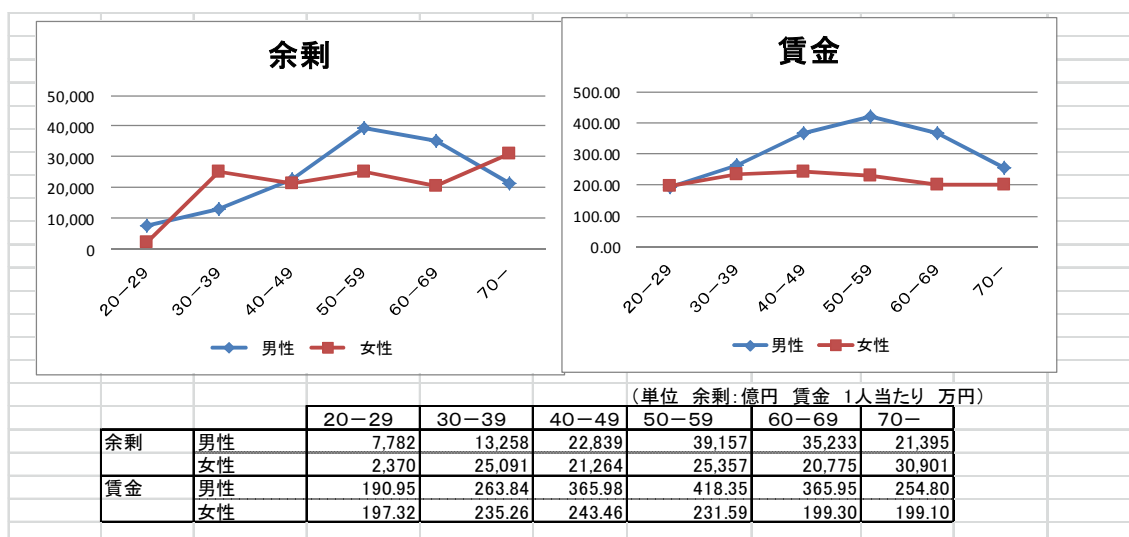


図 5 - 4 余剰と賃金の関係

図 5 - 4 により、余剰は賃金に依存していることがわかる。男性の余剰は高く、女性の場合は（30代を例外として）押しなべて変化がない。女性は30代の機会費用が高いが、他の世代では、機会費用も代替費用も変化がないので、有償労働と無償労働の利害得失に変化がないことがわかる。

ただし、余剰概念による分析は、家計と市場の生産性の比較によって、精緻化する必要がある。実際、たとえば、育児の場合、母親（父親）の育児をナニーに代替する場合には、上の分析が妥当するが、一般には、市場の生産性と家計の生産性とを比較しなければならない。

失業は無償労働にどのような影響を与えるだろうか。失業すると無償労働時

間が増える傾向にある。この傾向を見るために 1976 年を基準として無償労働時間と失業の関係を表したのが、下の表である。女性の無償労働時間と失業との関係はほとんどないが、男性は失業が増えると無償労働が増える傾向にある。

表 5 - 1 1 有償労働時間と失業率

年	総数			男性			女性		
	失業率	有償労働	無償労働	男失業率	有償労働	無償労働	女失業率	有償労働	無償労働
1976	2.00	310	127	2.20	501	12	1.67	232	232
1981	2.21	311	131	2.26	513	14	2.13	219	239
1986	2.77	302	133	2.74	508	18	2.82	212	240
1991	2.10	295	131	2.01	500	24	2.22	209	232
1996	3.35	283	129	3.35	479	27	3.36	192	226
2001	5.03	263	131	5.23	456	33	4.75	177	225
2006	4.13	267	134	4.31	463	39	3.87	180	224
2011	4.58	256	166	4.88	343	72	4.16	173	256
		1976=100							
1976	1	1	1	1	1	1	1	1	1
1981	1.1	1.0	1.0	1.0	1.0	1.2	1.3	0.9	1.0
1986	1.4	1.0	1.0	1.2	1.0	1.5	1.7	0.9	1.0
1991	1.0	1.0	1.0	0.9	1.0	2.0	1.3	0.9	1.0
1996	1.7	0.9	1.0	1.5	1.0	2.3	2.0	0.8	1.0
2001	2.5	0.8	1.0	2.4	0.9	2.8	2.8	0.8	1.0
2006	2.1	0.9	1.1	2.0	0.9	3.3	2.3	0.8	1.0
2011	2.3	0.8	1.3	2.2	0.7	6.0	2.5	0.7	1.1
社会生活基本調査及び労働力調査より作成									
時間は1週間の労働時間(分)									
有償労働=仕事+通勤・通学時間									
無償労働=家事+介護+育児+買い物+移動									

### 5 - 3 - 2 海外の動向と国際比較

海外の動向を見ると、HETUS に準拠した生活時間データを用いた、ユーロスタット方式の家計生産勘定・所得支出勘定の実施例が増えてきていることを指摘できる。表に、各国のデータを入手可能な範囲で示しているが、この分野の統計が着実に進歩していることがわかる。

フィンランドではヨーロッパ統計局に先駆けて 2001 年に「フィンランドにおける家計生産と消費 2001 (Household Production and Consumption in Finland 2001)」を公表している。このフィンランドの家計生産勘定では、本稿と同様に、年代別推計が行なわれている。さらに、フランスでは 2010 年に「フランスの家計サテライト勘定 2010 (Household Satellite Account for France in 2010)」では家計生産と所得支出勘定を連動させた勘定を作成している。また、米国では、アメリカ時間使用調査 (American Time Use Survey) と経常人口調査 (CPS: Current Population Survey) を組み合わせて毎年家計生産を時間と貨幣評価の双方で推計している。

表には、内閣府が行った 2013 年における我が国の無償労働評価額を含めて

いるが、輸送項目が欠落していることがわかる。

表 5-12 我が国の無償労働貨幣評価と海外諸国の比較

		日本	イギリス	フィンランド	ニュージーランド	スイス	フランス	アメリカ
公表年		2013	2010	2001	1999	2010	2010	2010
GDP		470623	1485615	1444	39637	572665	1998.5	14660.4
		10億円	百万ポンド	10億ユーロ	100万NZドル	10億スイス	10億ユーロ	10億ドル
単位		%	%	%	%	%	%	%
住居	住宅	n.a		16.6	9.4		13.8	
家事		18.8	n.a	26.9	20.8	64.2	34.2	25.7
	庭仕事					4.5		
	清掃	4.0				7.4		
	調理	10.7		15.1	9.6	11.0	23.6	
	食器洗い					4.5		
	衣服	0.6		5.3	3.6		3.4	
	洗濯	2.3				2.9		
	手仕事					3.8		
	家事管理	1.2				4.3		
育児		3.2		4.5		14.0		
介護		0.7			7.6	6.8	5	
輸送			18.1			0.0	2.2	
買い物		5.8		2		5.1	0	
ボランティア		1.0	1.5	4.5			1.4	

日本：内閣府「家事活動の評価について」（2013年）図表より作成。

イギリス：*Household Satellite Accounts: Valuing Household Transport in the UK 2001*

フィンランド：*Household Production and Consumption in Finland 2001*

ニュージーランド：*Measuring Unpaid Work in New Zealand 1999*

スイス：スイス統計局 HP におけるサテライト勘定 Household Production より作成

[http://www.bfs.admin.ch/bfs/portal/en/index/themen/03/06/blank/key/sat\\_kont/01.html](http://www.bfs.admin.ch/bfs/portal/en/index/themen/03/06/blank/key/sat_kont/01.html)

フランス：*Household Satellite Account for France in 2010*

アメリカ：*Accounting for Household Production in the National Accounts, 1960-2010*, Survey of Current Business (2012)

表5-13 各国における男女別時間配分

		(時間.分)											
		日本	韓国*1)	アメリカ*2)	カナダ*2)	ベルギー	ドイツ	フランス	ハンガリー	フィンランド*	スウェーデン*	イギリス	ノルウェー*3)
男性	個人的ケア	10.56	10.52	10.31	10.51	11.05	10.53	11.56	11.05	10.32	10.16	10.38	10.11
	睡眠	8.05	7.50	8.37	8.11	8.28	8.23	8.56	8.37	8.33	8.03	8.33	8.10
	身の回りの用事と食事	2.51	3.02	1.54	2.40	2.38	2.30	3.00	2.28	1.59	2.14	2.05	2.01
	<b>仕事と仕事中の移動</b>	<b>4.57</b>	<b>4.04</b>	<b>4.14</b>	<b>4.15</b>	<b>2.39</b>	<b>2.51</b>	<b>3.16</b>	<b>3.10</b>	<b>3.12</b>	<b>3.57</b>	<b>3.26</b>	<b>3.25</b>
	学習	0.52	1.29	0.29	0.34	0.45	0.34	0.31	0.30	0.34	0.13	0.35	0.34
	家事と家族のケア	1.08	0.39	2.19	2.29	2.24	2.10	2.16	2.32	2.05	2.33	2.08	2.08
	<b>仕事+家事労働</b>	<b>6.05</b>	<b>4.43</b>	<b>6.33</b>	<b>6.44</b>	<b>5.03</b>	<b>5.01</b>	<b>5.32</b>	<b>5.42</b>	<b>5.17</b>	<b>6.30</b>	<b>5.34</b>	<b>5.33</b>
	自由時間	4.47	4.46	6.09	5.50	5.37	6.02	4.58	5.39	6.13	5.28	5.37	6.17
	ボランティア活動	0.05	0.00	0.20	0.21	0.10	0.16	0.16	0.13	0.15	0.13	0.09	0.09
	他の自由時間	4.42	4.46	5.49	5.29	5.27	5.46	4.42	5.26	5.58	5.15	5.28	6.08
	うちテレビ	2.29	1.51	2.59	2.17	2.24	2.02	2.12	2.49	2.26	2.02	2.40	2.10
	移動	1.17	1.53			1.30	1.26	1.00	1.03	1.11	1.27	1.27	1.20
	うち通勤	0.33	0.40				0.21	0.20	0.24	0.15	0.21	0.25	0.22
	その他	0.04	0.16	0.17			0.05	0.03	0.00	0.14	0.06	0.09	0.05
女性	個人的ケア	11.06	10.53	10.56	11.13	11.24	11.11	12.11	11.08	10.47	10.42	10.57	10.31
	睡眠	7.54	7.50	8.48	8.22	8.41	8.30	9.10	8.49	8.42	8.12	8.40	8.21
	身の回りの用事と食事	3.12	3.02	2.08	2.51	2.42	2.41	3.01	2.18	2.05	2.30	2.18	2.10
	<b>仕事と仕事中の移動</b>	<b>2.27</b>	<b>2.22</b>	<b>2.57</b>	<b>3.00</b>	<b>1.29</b>	<b>1.34</b>	<b>1.55</b>	<b>2.02</b>	<b>2.04</b>	<b>2.40</b>	<b>1.56</b>	<b>2.11</b>
	学習	0.50	1.21	0.27	0.37	0.42	0.32	0.30	0.30	0.36	0.18	0.35	0.37
	家事と家族のケア	4.02	3.09	3.39	3.53	4.05	3.50	4.12	4.39	3.32	3.44	3.47	3.24
	<b>仕事+家事労働</b>	<b>6.29</b>	<b>5.31</b>	<b>6.36</b>	<b>6.53</b>	<b>5.34</b>	<b>5.24</b>	<b>6.07</b>	<b>6.41</b>	<b>5.36</b>	<b>6.24</b>	<b>5.43</b>	<b>5.35</b>
	自由時間	4.20	4.24	5.43	5.16	5.05	5.31	4.18	4.50	5.42	5.09	5.12	6.01
	ボランティア活動	0.04	0.02	0.23	0.24	0.09	0.14	0.12	0.08	0.14	0.12	0.12	0.09
	他の自由時間	4.16	4.22	5.20	4.52	4.56	5.17	4.06	4.43	5.28	4.58	5.00	5.52
	うちテレビ	2.20	1.53	2.32	1.55	2.13	1.46	2.02	2.40	2.08	1.45	2.17	1.44
	移動	1.09	1.34			1.16	1.17	0.51	0.51	1.06	1.20	1.21	1.10
	うち通勤	0.18	0.23				0.11	0.13	0.14	0.12	0.16	0.14	0.15
	その他	0.07	0.18	0.18			0.05	0.03	0.00	0.14	0.07	0.10	0.05
調査年月	2011.10	2009.9	2011.1~ 2011.12	2010.1~ 2010.12	1998.12 ~2000.2	2001.4~ 2002.4	1998.2~ 1999.2	1999.9~ 2000.9	1999.3~ 2000.3	2000.10 ~2001.9	2000.6~ 2001.9	2000.2~ 2001.2	
集計対象年齢	10歳以上	10歳以上	15歳以上	15歳以上	12~95歳	10歳以上	15歳以上	15~84歳	10歳以上	20~84歳	10歳以上	10~79歳	

\*1) 買い物は関連する目的の行動に含まれている。 \*2) 移動は関連する目的の行動に含まれている。 \*3) 学習は学校での学習のみ。  
注) 国により定義の相違があるため、比較には注意を要する。  
出典： 日本は「平成23年社会生活基本調査 詳細行動分類による生活時間に関する結果」。小分類レベルでEU比較用に組替えた行動分類による。  
韓国はKorea National Statistical Office, "2009 Report on the Time Use Survey"  
アメリカはU.S.Bureau of Labor Statistics(BLS), "American Time Use Survey - 2011 Results"  
カナダはStatistics Canada, "General Social Survey - 2010 Overview of the Time Use of Canadians"  
EU諸国はEUROSTAT, "Comparable time use statistics - National tables from 10 European countries - February 2005"